

沖縄県バス通学費等支援のご案内

私立学校(バス・モノレール通学費支援)

意欲ある生徒が安心して教育を受けられるよう、以下の世帯を対象にバス・モノレール通学費を支援（無料化）します。

1 対象者等 次の①と②の要件を満たしている方が対象となります

① 次のア～オのいずれかに該当する世帯

- ア 最新年度の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税世帯（保護者全員）
- イ 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯
- ウ 離職等の家計急変により ア、イ と同程度の収入状況と見込まれる世帯

② 県内私立高校、県内私立中学校に在籍する生徒

ただし、ほかの制度で通学費の支弁対象となっている場合は対象外となります。（例）生活保護（生業扶助）受給世帯 など

利用できるバス会社等	支援方法
琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス 沖縄都市モノレール	申請区間（自宅から学校まで）で利用可能なオキカを交付
高速バス(琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス) ※系統番号 111, 117	申請区間（自宅から学校まで）で利用可能な回数券を交付
【本島】やんばる急行バス、平安座総合開発、国頭村営バス 護佐丸バス、Nバス、なご丸 【宮古】宮古協栄バス、八千代バス・タクシー、共和バス 【石垣】東運輸 【久米島】久米島町営バス	申請区間（自宅から学校まで）で利用可能な利用券を交付

2 申請期間

随時申請を受け付けています。

※毎月、月末日までに提出していただくと、審査後、翌々月 1 日から利用可能なオキカ等を交付します。

（例）4 月 30 日に提出→6 月から利用可能なオキカを交付

3 申請書類

①バス通学費等支援事業認定申請書（バス・モノレール通学費支援）（様式 1 号）

②下記の書類のうち、いずれか 1 つ

- ・最新の課税証明書または非課税証明書（写可）

※6 月までの申請は令和 7 年度課税証明書を提出可能。7 月以降は令和 8 年度課税証明書を提出。

※保護者全員分の課税証明書を提出。

- ・児童扶養手当証書（写）または母子及び父子家庭医療費受給者証（写）

- ・家計急変に係る世帯の収入状況等を証明する書類一式（詳しくは Q & A 9 を確認して下さい）

4 提出先

原則、電子申請による提出。

沖縄県私立通学費



5 その他

毎月の利用実績を報告する必要があります。

お問い合わせ 【私 立】総務私学課 098-866-2074

※利用路線に関するお問い合わせにつきましては、各バス会社へ直接ご確認ください。